

## 美濃工業株式会社

★平成 21 年厚労大臣認定『くるみん』取得

平成 29 年度『岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業』認定企業

 (坂本工場)	創立	昭和 25 年
	代表者	代表取締役社長 杉本潤
	本社所在地	中津川市中津川 964-103
	業種	輸送用機械器具製造業
	従業員数	626 人(男性 516 人、女性 110 人)

### 働きやすい職場作りのために



- ・社内規定が電子化されており、育休関連制度を簡単に検索でき、申請書もダウンロードできる為、申請しやすい。
- ・半日年休の回数制限（年 12 回）の撤廃。
- ・積立年休制度の新設。
- ・配偶者出産休暇制度あり。
- ・出産祝い金制度あり。（2 人目以降増額）

- ・妊娠・出産後の産休・育休 100%取得（男性の育休取得もあり）
- ・育児・介護短時間勤務（小学校就学始期に達するまで）
- ・定時退社推奨 Day の導入
- ・ライフスタイルに合わせた雇用形態・勤務形態の変更（正社員⇔パートの切替、育児退職者の再雇用、フレックス勤務）
- ・家族参観日の実施
- ・育児休業中社員交流会へ育児休業経験社員を派遣等



#### ◆経営者の考え

当社の経営理念の1つに、『人の和』があります。『地域社会貢献』『従業員の幸せ』という思いが込められており、地域社会貢献、従業員満足、そして、次世代の育成をいつも大切にしています。子どもができた女性社員の多くは、育休を取得しており、欠員は正社員で分担し、業務量によっては異動で補充しています。育休取得者が多いこともあり、助け合う雰囲気があります。会社にとっては社会保険料の負担や人員の配置等の課題がありますが、多くの育休から復帰した社員は、短時間に集中して業務をこなそうと頑張っていると思います。当社では「自分の子どもも入社させたい」と思える会社作りを目指しており、2世代で従業員であったり、親子や兄弟で働いている例も多くあります。

#### ◆従業員の方に伺いました

##### 【半日年休の回数制限の撤廃後、半日年休取得者(男性社員)の声】

- ・半日年休の取得理由は、ほぼ子どもの用事に関することです。
- ・妻が仕事をしている間、休暇をとり子どもの面倒を見るなどしています。
- ・以前は半日有給を全て消化してしまうと、授業参観など半日の用事でも1日休むことになってしまいましたが、現在は必要な時に必要な分だけ休暇を取得できています。特に子どもの授業参観は、父親の参加が少ないのですが私はほぼ参加でき、家族にも喜んでもらえています。

(平成30年7月20日)